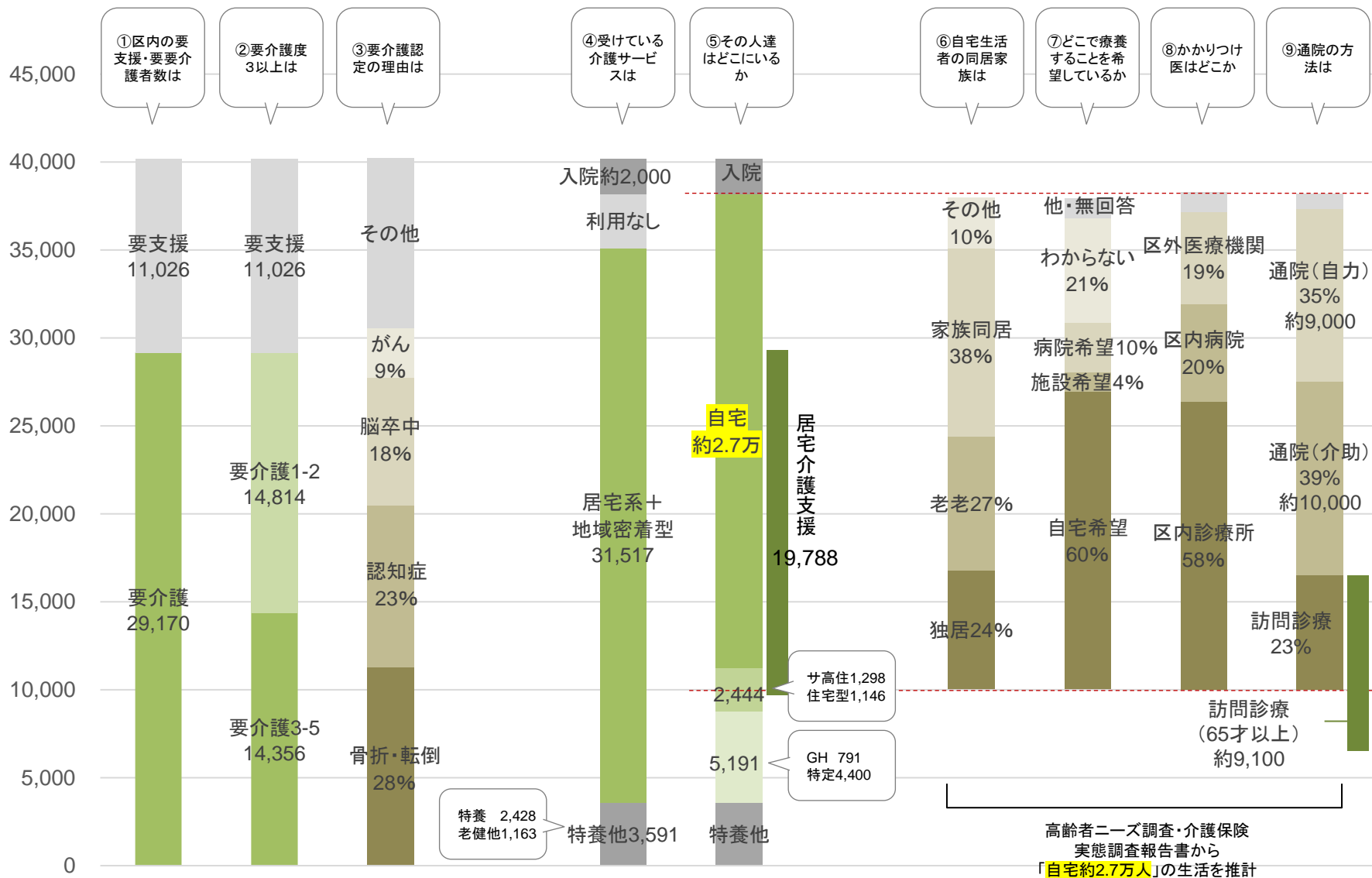


「区の在宅医療・介護連携推進事業に対する
課題分析と対応策の検討」
についてのディスカッション資料

作成 株式会社メディヴァ

-
- 世田谷区の要支援・要介護認定者の状況
 - 世田谷区での訪問診療・訪問看護の状況
 - 世田谷区の死亡者・看取りの状況
 - 世田谷区の在宅医療関連指標の推移

世田谷区の要支援・要介護認定者の状況①



※各データの出典一覧はP10。(世田谷区の概況把握のために作成しましたので、出典データの調査年月にはばらつきがあることをご了承下さい。)

世田谷区の要支援・要介護認定者の状況(解説)

1. 世田谷区の要支援・要介護認定者数は約4万人です。要支援が約1万人、要介護が約3万人です。
2. 要介護認定者数のうち、要介護度1-2は約1.5万人、要介護度3-5も約1.5万人です。
3. 要支援・要介護認定の理由は上位から、骨折・転倒、認知症、脳卒中、がんの順に多いです。
4. 要支援・要介護認定者4万人のうち、約3万人が居宅・地域密着型サービスを受けています。
5. そのうち、約5,000人は特定施設(4,200人)、グループホーム(791人)でサービスを受けています。サ高住・住宅型有料老人ホームには約2,400人、自宅には(介護保険サービス利用なしを含め)約27,000人が暮らしています。ケアマネジャーは約2万人に居宅介護支援を提供しています。

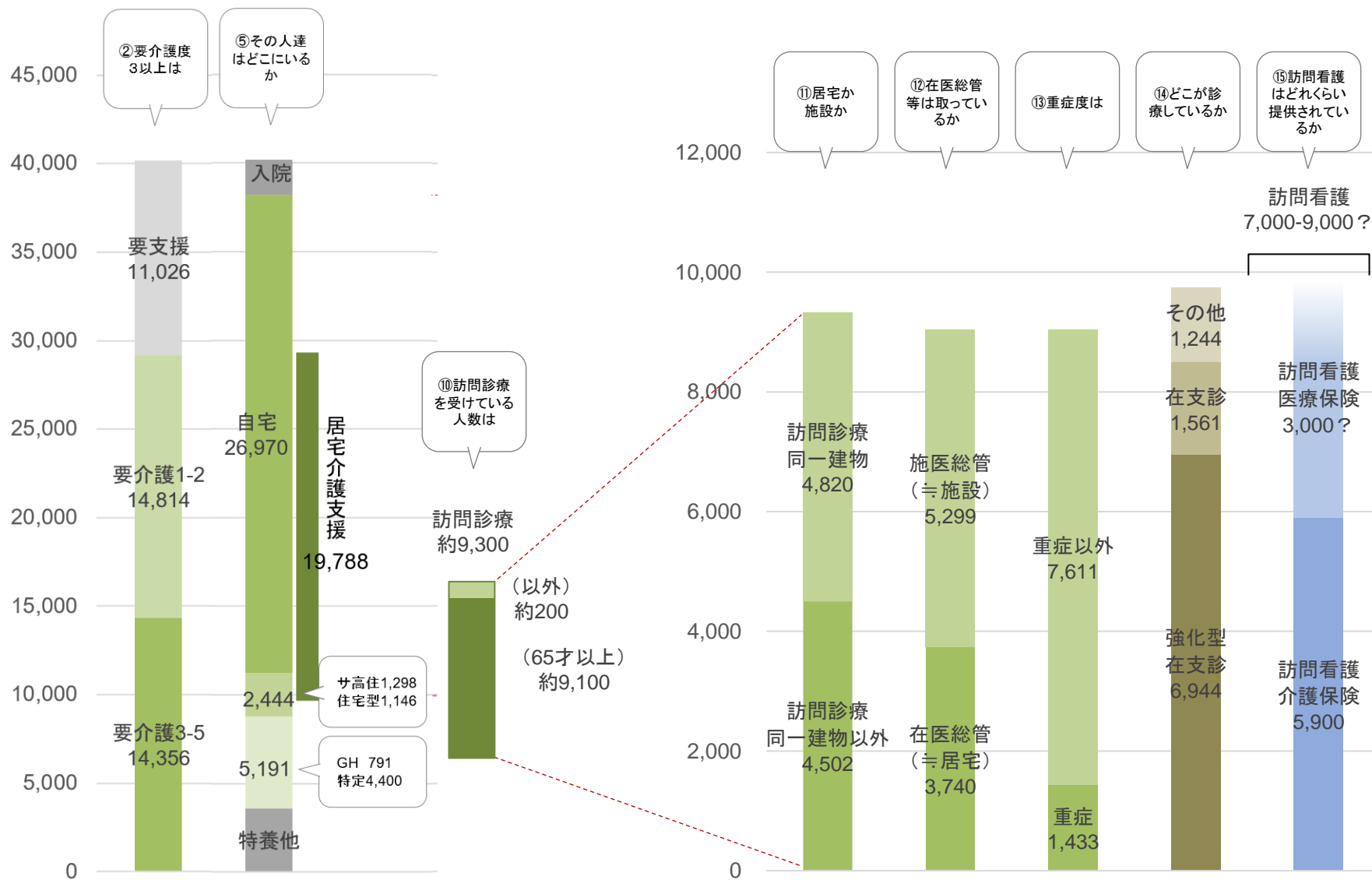
高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査報告書から「自宅に居住されている約2.7万人」が受けている医療サービスの状況を推計します。

6. 自宅での同居家族の状況は、独居24%、高齢者のみ世帯(老老)27%、その他の家族同居38%となっています。
7. 人生の最期に療養したい場所は、自宅60%、施設4%、病院10%です。
8. かかりつけ医の状況は、区内診療所58%、区内病院20%、区外医療機関19%です。
9. その通院の方法と推定人数は、通院(自力)35%約9,000人、通院(介助あり)39%約1万人、訪問診療23%約6,000人です。(訪問診療は世田谷区内で約9,000人が受けているので、残りの約3,000人は当該調査対象外の特定施設などの入居者であると思われます)

考察

世田谷区など都心部では、かかりつけ医が「近隣でない」「病院である」という割合が高くなっています。またそれも影響して、通院の介助を要する人の割合が高くなっています。一方、自宅で最期を迎えたいという人の割合は多くなっているため、適切なタイミングでかかりつけ医を在宅医療を行う医療機関に移行する必要があると考えられます。

世田谷区での訪問診療・訪問看護の状況①



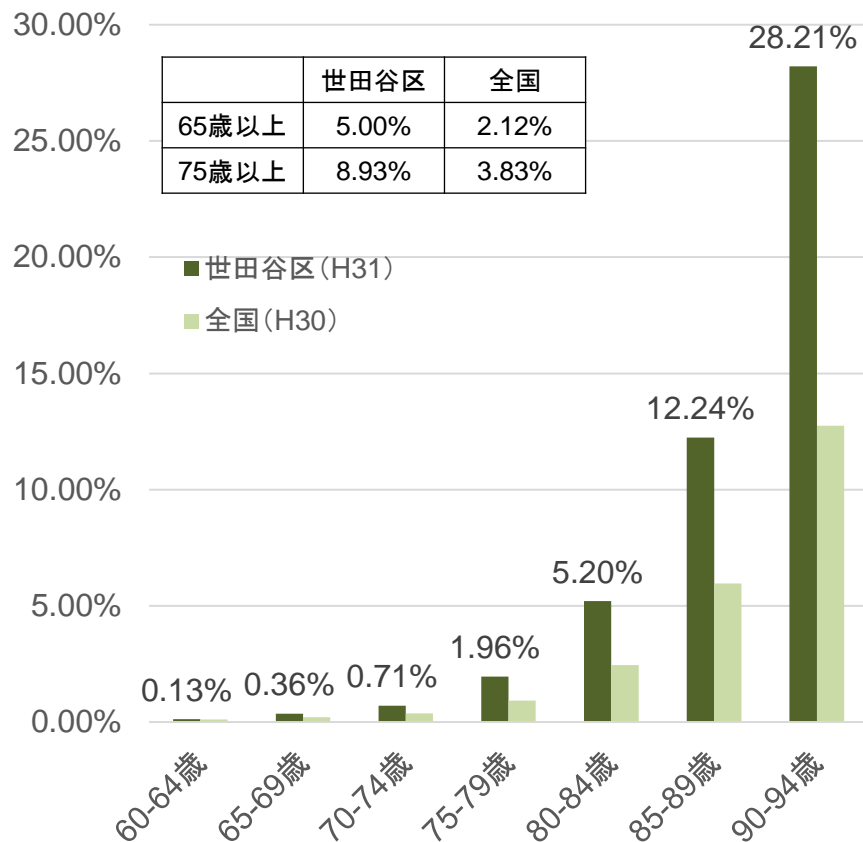
※各データの出典一覧はP10。(世田谷区の概況把握のために作成しましたので、出典データの調査年月にはばらつきがあることをご了承下さい。)

世田谷区での訪問診療・訪問看護の状況②

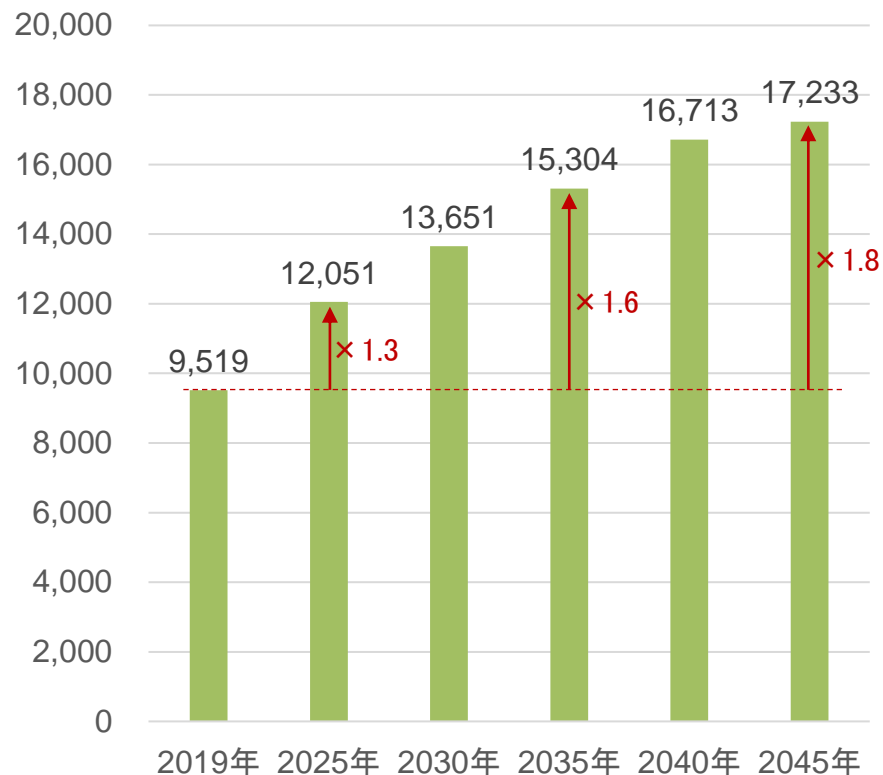
訪問診療の受療率(65歳以上)は、全国の2.12%に対して、世田谷区は5.00%と2倍以上高い。

世田谷区の今後の高齢化から、訪問診療患者数は年間約300人増加し、ピークの2045年には17,000人程度(今の1.8倍)になる見込み。

訪問診療受療率



世田谷区 訪問診療患者数 推計



世田谷区での訪問診療・訪問看護の状況(解説)

診療報酬算定状況と東京都提供のデータから、訪問診療の提供内容がわかります。

10. 世田谷区内の訪問診療は、65才以上の方に約9,100人、それ以外に約200人、計約9,300人に行われています。
11. 訪問診療を行っている約9,300人のうち、ほとんどに在医総管、施医総管という24時間対応の医療が提供されています。
12. そのうち、約3,700人は居宅、約5,300人は高齢者施設に対して行われています。
13. 在宅医療を受けている人のうち、がん・難病・特別な医療処置が行われている「重症患者」は15%、「重症以外」は85%です。
14. 世田谷区における在宅医療を提供している医療機関については、約7,000人が強化型在支診(24時間対応、医師3名以上、一定の実績あり)、約1,600人が一般在支診(24時間対応)、約1,200人が一般の診療所等によるものです。
※世田谷区の医療機関が区外にも提供しているため⑩～⑬と一致しません。
15. 世田谷区における訪問看護の提供実績は、介護保険が約6,000人(医療保険以外)、医療保険は約3,000人(がん・難病・介護保険非加入・急性増悪)以上です。
※世田谷区の医療保険による訪問看護の統計はありません。

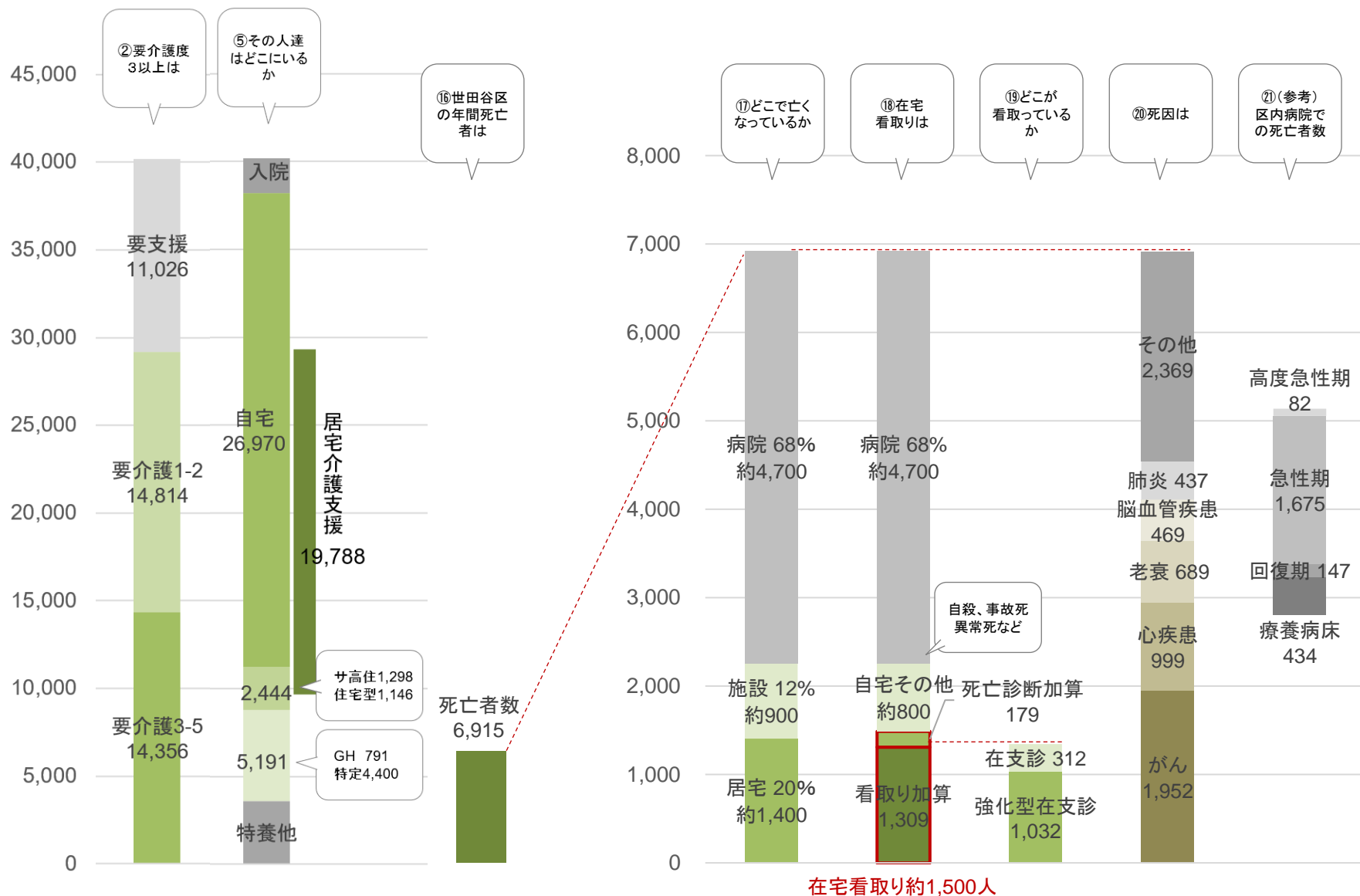
考察

世田谷区における訪問診療の提供量は多いです。訪問診療は、高齢者施設入居者に多く、居宅への訪問診療を上回っています。その提供医療機関は、大半が強化型在支診によるものです。

今後の世田谷区の高齢者数増加から推計すると、訪問診療の需要は2045年頃まで上昇し、現状の1.8倍の約17,000人に増加する見込みです。

訪問看護については、訪問診療と同程度以上提供されていますが、医療保険の訪問看護とのデータが無いために、正確な提供量はわかりません。

世田谷区の死亡者・看取りの状況①

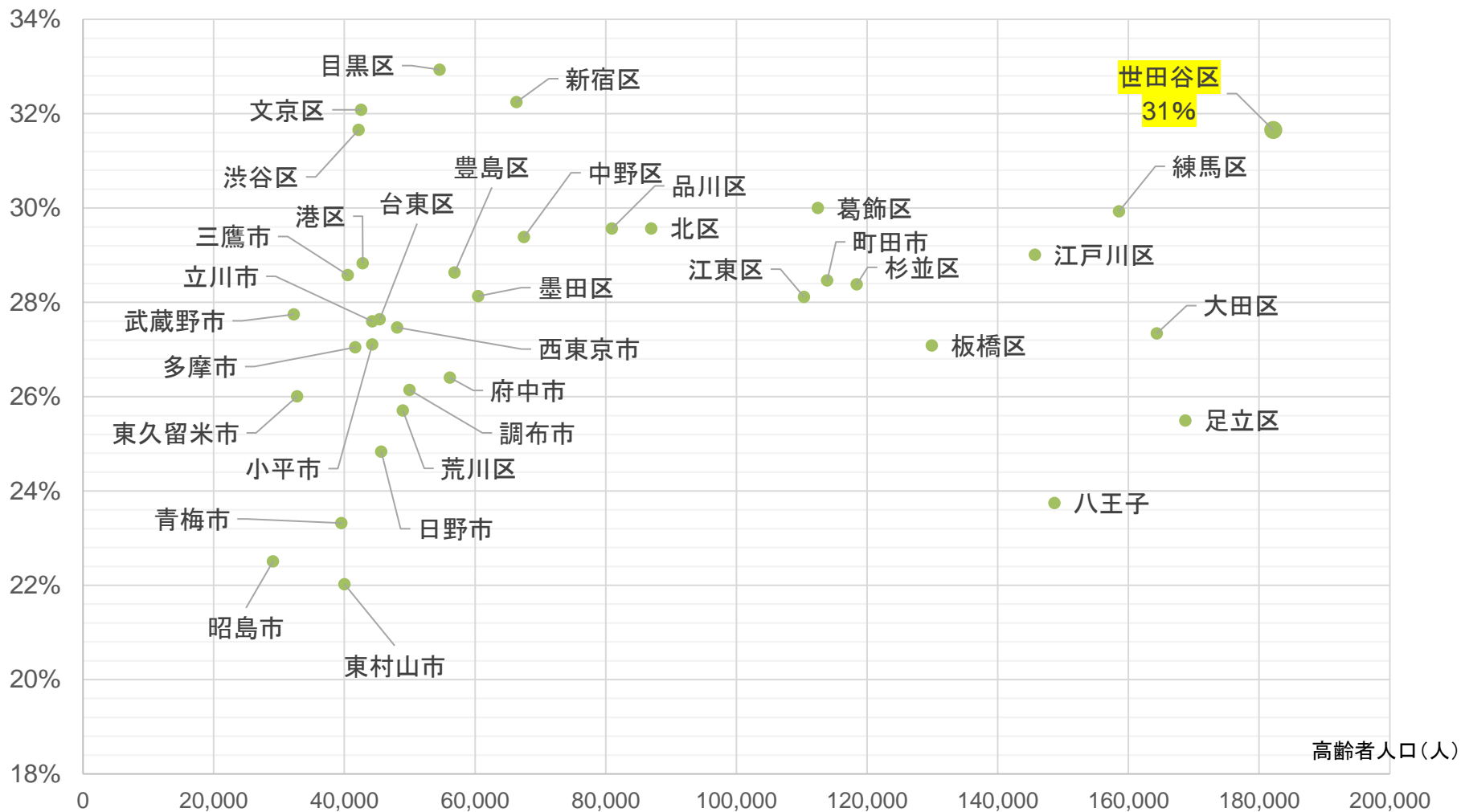


※各データの出典一覧はP10。(世田谷区の概況把握のために作成しましたので、出典データの調査年月にはばらつきがあることをご了承下さい。)

世田谷区の死亡者・看取りの状況②

東京都 地区町村別 自宅死+老人ホーム死の割合。世田谷区は高齢者人口が最も多く、年間約7,000名が死亡している。その中で「自宅死+老人ホーム死の割合」は31%と高い。

自宅死+老人ホーム死の割合



世田谷区の死亡者・看取りの状況(解説)

16. 世田谷区の年間死亡者数は約7,000人です。
17. 死亡者の死亡場所は、居宅20%(約1,400人)、有料老人ホーム等12%(約900人)、病院68%(約4,700人)です。居宅・有料老人ホーム等での看取り率は、全国の自治体の中でも高くなっています。
18. 居宅での死亡者には自殺、事故死、異常死なども含まれていますので、診療報酬算定状況から、かかりつけ医による「自宅看取り」を見ると、約1,500人がかかりつけ医によって看取られています。
19. 自宅看取りを行った医療機関については、約1,000人が強化型在支診(24時間対応、医師3名以上、一定の実績あり)、約300人が一般在支診(24時間対応)によるものです。

20. 世田谷区の死亡者の死因は多い順に、がん約2,000人(28%)、心疾患約1,000人(14%)、老衰約700人(10%)、脳血管疾患、老衰となっています。
21. (参考)世田谷区内の病院による死亡者数は2,338人でした。
※世田谷区民以外、全年齢が含まれています。

考察

世田谷区における自宅等看取りの割合は、他の自治体の中では高くなっています(厚労省調べ、但し自殺・事故死等が含まれる)。

訪問診療などかかりつけ医による自宅等看取りは約1,500人です。そのほとんどは24時間対応をしている強化型在支診と一般在支診が行っています。

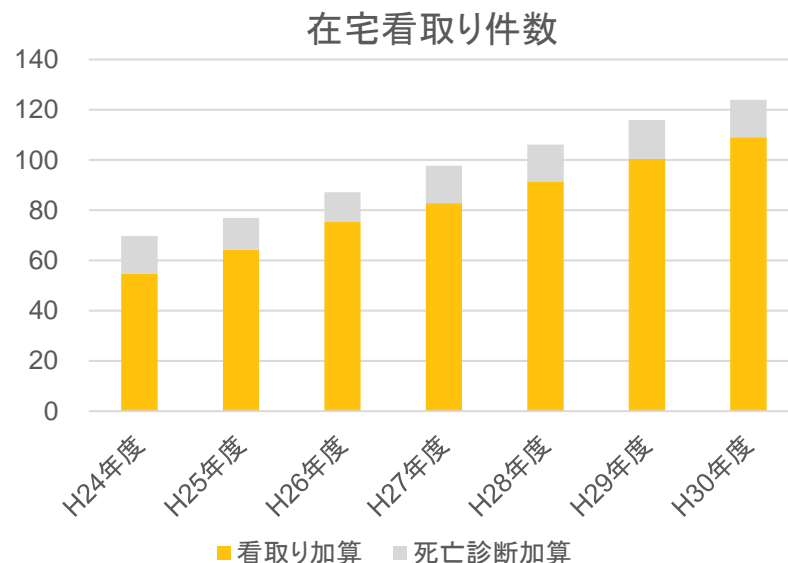
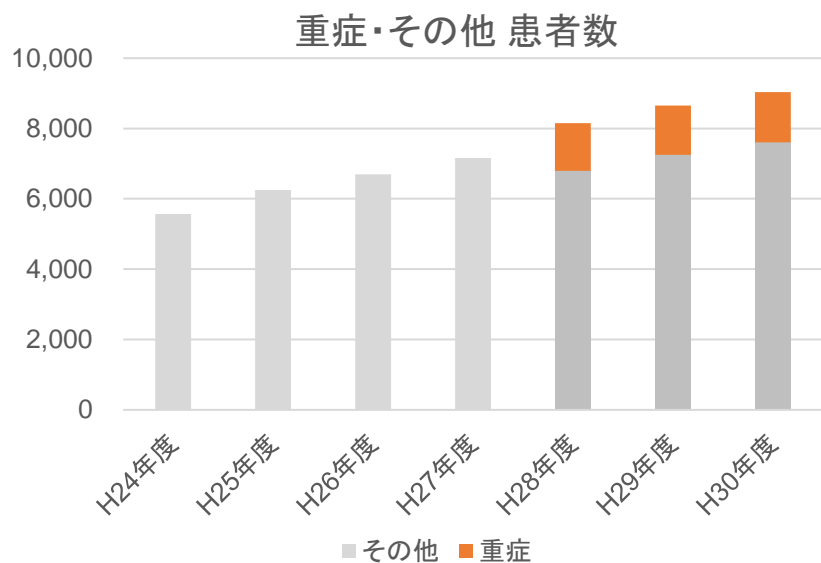
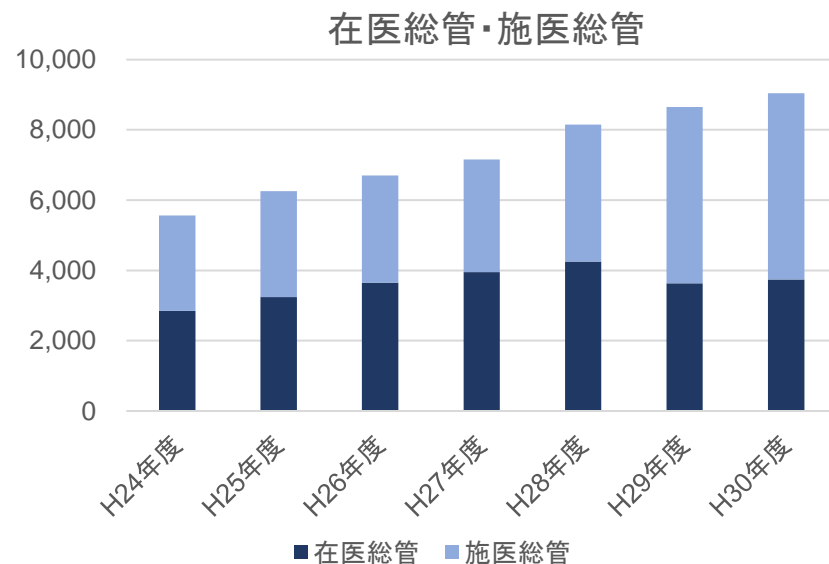
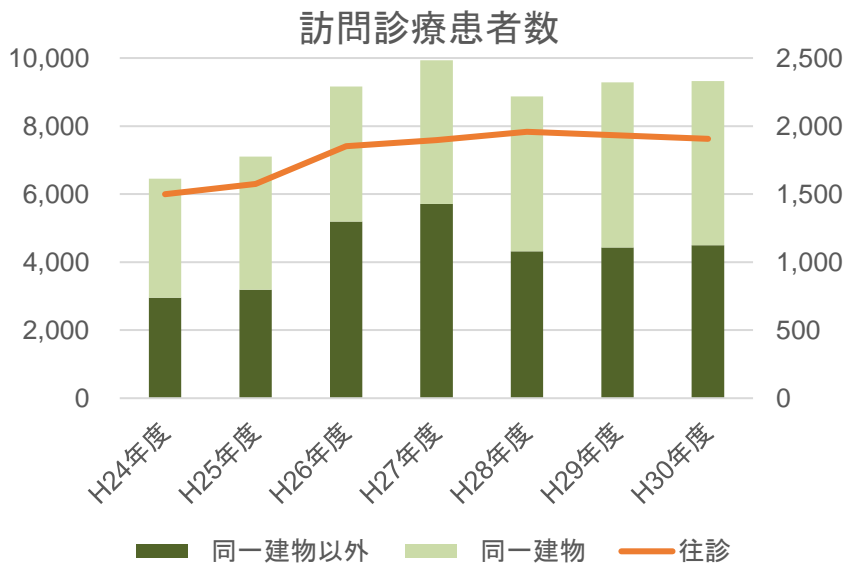
しかし、自宅で最期を迎えたいという希望(約60%)には達していません。

出典

番号	項目	出典			URL
1	要支援・要介護認定者数	介護保険事業状況報告	世田谷区	令和2年1月	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/001/006/d00032006.html
2	要介護3以上の人数は	介護保険事業状況報告	世田谷区	令和2年1月	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/001/006/d00032006.html
3	要介護認定の理由	高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査報告書 介護が必要になった主な原因（傷病）	世田谷区	令和元年度	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/007/d00185633.html
4	受けている介護サービスは	介護保険事業状況報告	東京都福祉保健局	令和2年1月	https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/info/c_hosa/geppo/geppou_31.html
5	1 特養他	介護保険事業状況報告	東京都福祉保健局	令和2年1月	https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/info/c_hosa/geppo/geppou_31.html
	2 GH	介護保険事業状況報告	東京都福祉保健局	令和2年1月	https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/info/c_hosa/geppo/geppou_31.html
	3 特定施設	介護保険事業状況報告	東京都福祉保健局	令和2年1月	https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/info/c_hosa/geppo/geppou_31.html
	4 サ高住 ※定員	都内におけるサービス付き高齢者向け住宅登録済一覧	東京都福祉保健局	2021/2/1	https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/jiritsu_shien/tekigou_tokutei/sabisutukijyuutaku.html
	5 住宅型 ※定員	有料老人ホーム一覧	東京都福祉保健局	R3.1.1	https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/shisetsu/gaiyo/osagashi.html
6	自宅	要支援・要介護認定者数－高齢者施設入居者（5-1～5）－入院人数（5-7）から推計			
7	病院	患者調査 ※東京都75歳以上の入院受療率から推計	厚生労働省	平成29年10月	
	居宅介護支援件数	介護保険事業状況報告	東京都福祉保健局	令和2年1月	https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/info/c_hosa/geppo/geppou_31.html
6	自宅生活者の同居家族は	高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査報告書 【B・C】 家族構成：性別・年代別	世田谷区	令和元年度	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/007/d00185633.html
7	希望する人生最期の場所は	高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査報告書 【B・C】 人生最期の場所	世田谷区	令和元年度	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/007/d00185633.html
8	かかりつけ医はどこか	高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査報告書 【B・C】 かかりつけ医療機関	世田谷区	令和元年度	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/007/d00185633.html
9	通院の手段は	高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査報告書 【B・C】 通院、訪問診療の区分	世田谷区	令和元年度	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/001/007/d00185633.html
10	訪問診療患者数	①－1_[明細表]訪問診療及び往診の患者数等	東京都	平成30年度	
11	居宅・施設	①－2_[集計表]在宅医療関係の患者数等	東京都	平成30年度	
12	在医総管等	①－2_[集計表]在宅医療関係の患者数等	東京都	平成30年度	
13	重症度	①－2_[集計表]在宅医療関係の患者数等	東京都	平成30年度	
14	提供医療機関	④[集計表]医療機関毎の在宅医療関係の患者数等	東京都	平成30年度	※世田谷区内の医療機関による診療件数で区外への診療も含まれるため⑩～⑬と一致しません。
15	訪問看護（医療）	介護サービス施設・事業所調査	厚生労働省	令和元年9月	※世田谷区としてのデータはなし
	訪問看護（介護）	介護保険事業状況報告	東京都福祉保健局	令和2年1月	
16	死亡者数	人口動態調査	東京都福祉保健局	令和2年1月	https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kiban/chosa_tokei/jinkodotaitokei/kushityosonbetsu.html
17	死亡場所	人口動態調査	厚生労働省	令和元年	
18	在宅看取り	①－2_[集計表]在宅医療関係の患者数等	東京都	平成30年度	
19	提供医療機関	④[集計表]医療機関毎の在宅医療関係の患者数等	東京都	平成30年度	※世田谷区内の医療機関による診療件数で区外への診療も含まれるため⑩～⑬と一致しません。
20	死因	人口動態統計 第25表 死亡数、主要死因（死因簡単分類）・区市町村別	東京都福祉保健局	平成30年度	
21	区内病院での死亡者数	病床機能報告制度	厚生労働省	H.30/7/1時点	

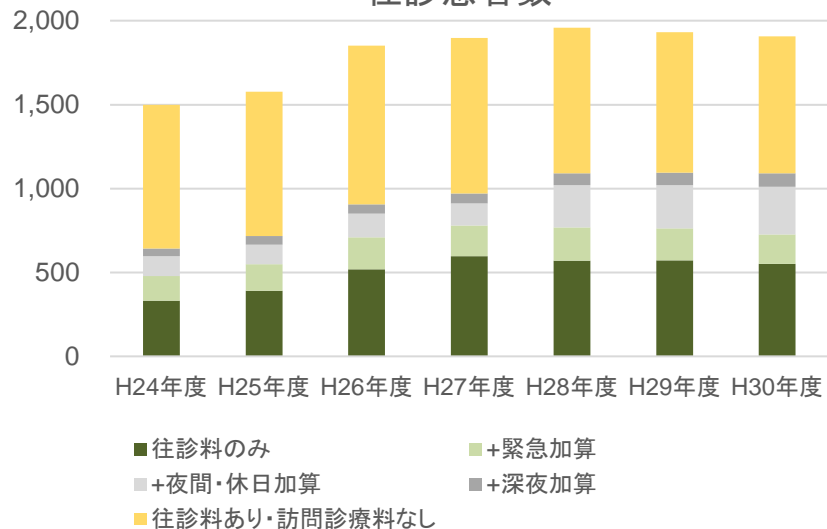
世田谷区の在宅医療関連指標の推移

世田谷区の在宅医療関連指標の推移(月平均患者数)①

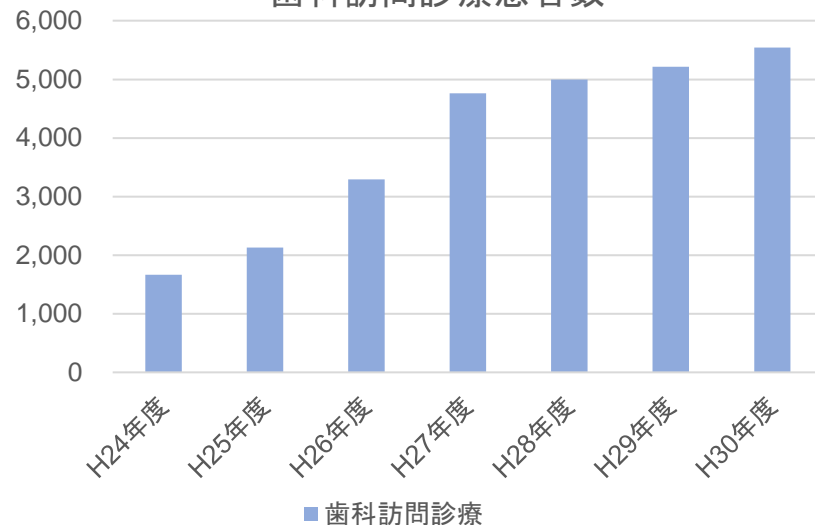


世田谷区の在宅医療関連指標の推移(月平均患者数)②

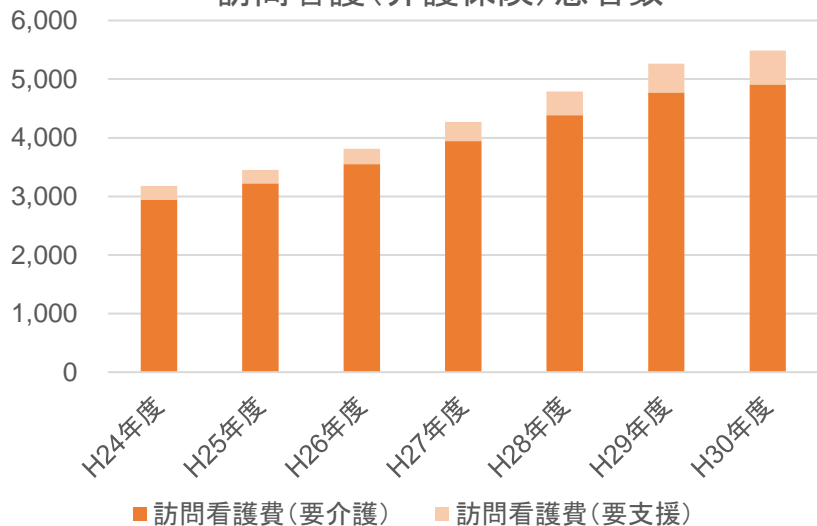
往診患者数



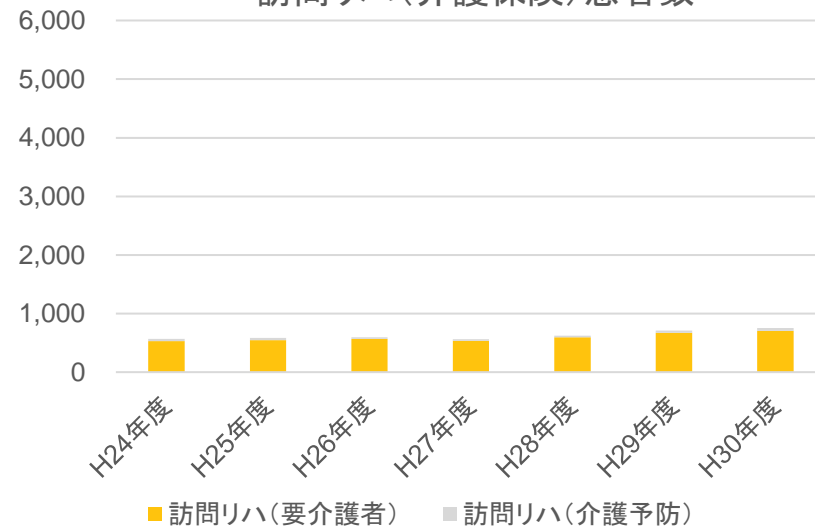
歯科訪問診療患者数



訪問看護(介護保険)患者数

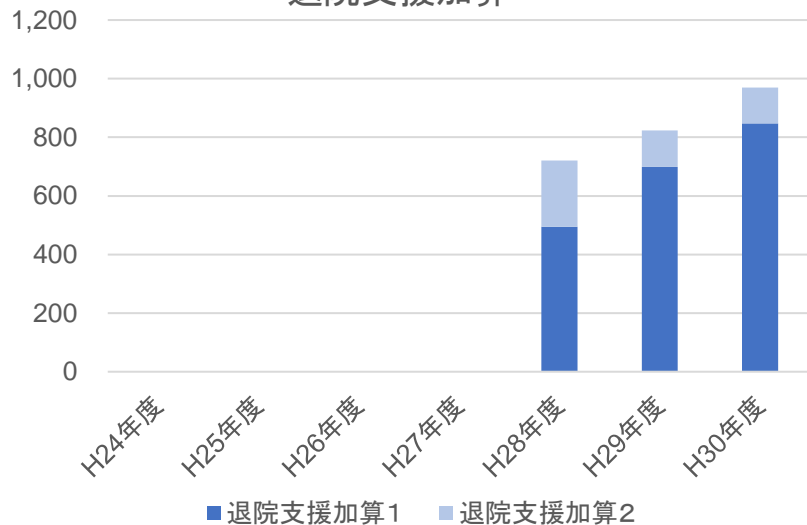


訪問リハ(介護保険)患者数

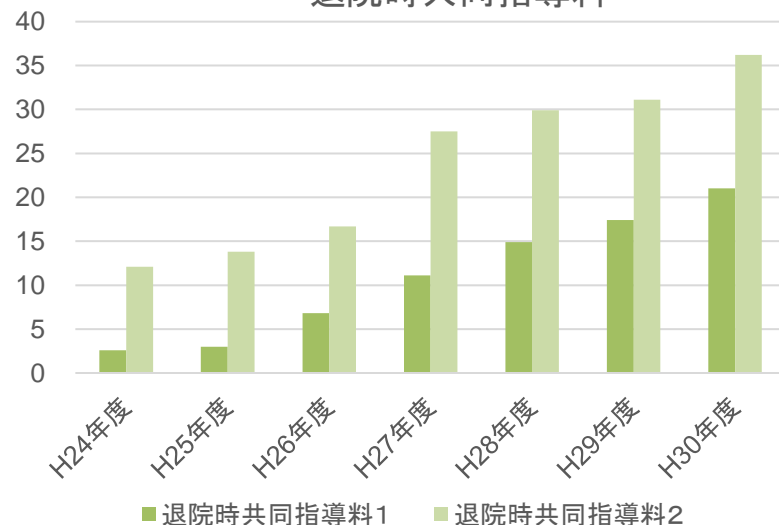


世田谷区の在宅医療関連指標の推移(月平均患者数)③

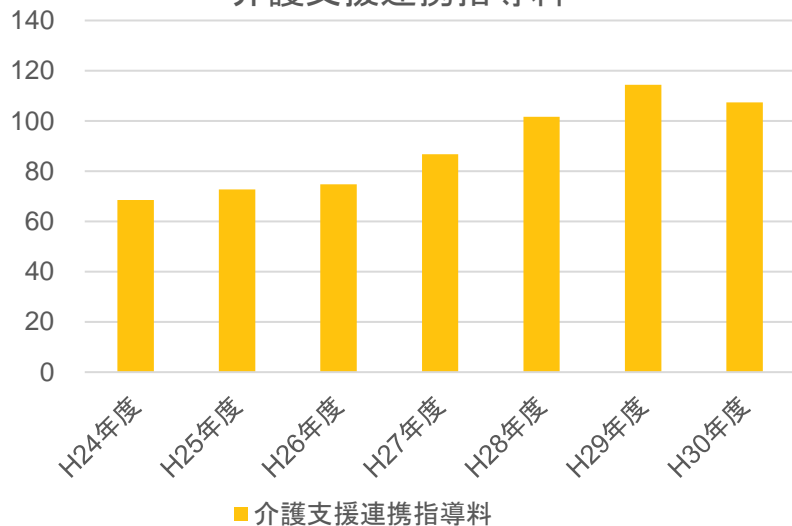
退院支援加算



退院時共同指導料



介護支援連携指導料



<退院支援加算1>

病院で3日以内に退院困難者抽出、7日以内に面談・カンファ、退院調整部門専従1名、2病棟ごとに退院支援職員配置

<退院支援加算2>

病院で3日以内に退院困難者抽出、7日以内に面談・カンファ

<退院時共同指導料1>

在宅療養支援診療所が算定。医師、看護師、医療資格職が1名

<退院時共同指導料2>

病院側が算定

<介護支援連携指導料>

病院からケアマネにケアプラン作成のための情報提供(入院中に2回算定可能)

在宅医療・介護連携推進事業
KPIイメージ

地域包括ケアシステム推進に向けての課題

医療介護資源の供給力における主な課題

医療介護の資源量

連携
(多職種、病診、診診)

スキル・知識

その他の主な課題

市民啓発・
文化形成

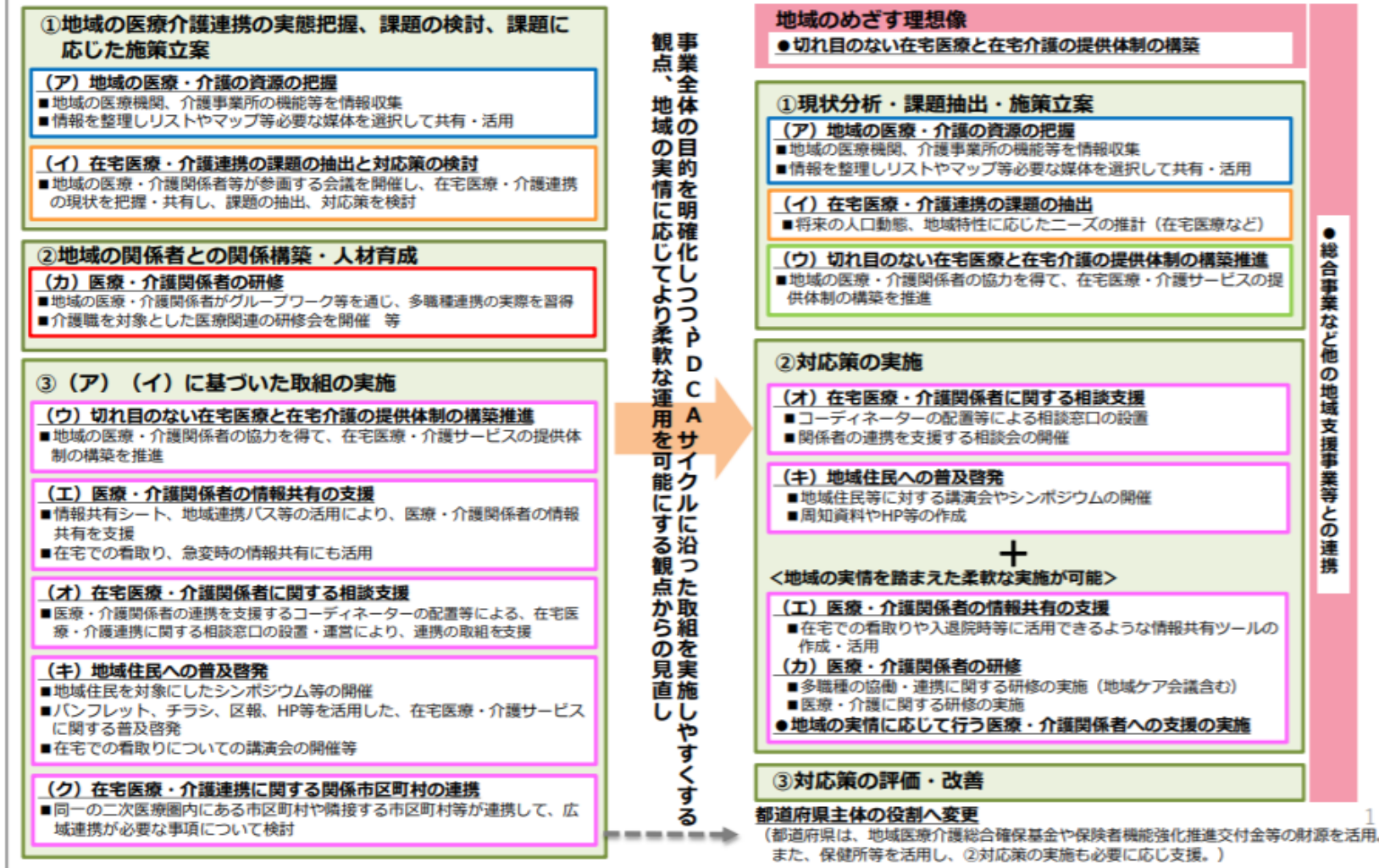
アクセス

ネットワーク
環境

在宅医療・介護連携推進事業の見直し

8つの事業項目の見直しイメージ

「8つの事業項目」から「PDCAサイクルに沿った取組」への見直しイメージ



どういった考え方で地域包括ケアを進めていくか

在宅医療・介護連携の推進のための手順

	主な項目
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括ケアシステムの実現に向けて、地域の在宅医療と介護の連携は、どのような姿が理想であるのかを常に意識する ○ 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを継続できるために必要な、医療と介護が連携するイメージを意識する ○ 在宅療養者の生活場面のうち、医療と介護が共通する4つの場面（日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り）を意識する
準備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療や介護・健康づくり部門など庁内連携の体制を整える（事前相談、情報共有等） ○ 行政と医療・介護関係者が良好な関係（顔の見える関係、話ができる関係等）をつくる ○ 医療・介護関係者で協議する環境が整備されている
現状把握	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の在宅医療と介護の提供状況を把握するため、地域包括ケア「見える化」システムなどを活用し、公表データをもとに、医療・介護に関する基礎データを収集・整理する (収集項目の参考例は、表2～表10参照) ○ 医療と介護の現場の視察、関係者へのヒアリングなどを通じて、在宅医療・介護の現状や専門職の課題、既に実施している取組等を把握する ○ 住民の意識・意向を把握する ○ 最近の動向（医療の動向、介護給付の動向、要介護認定者の推移、認知症の有病率等の認知症に関する数値 など）を把握する ○ 既にある地域資源の活用も視野に入れ、将来の人口推計に基づくニーズの把握を行う

4つの場面を起点として、課題を抽出



4つの場面に紐づけられたKPIマネジメント

